

# 測定法について

---

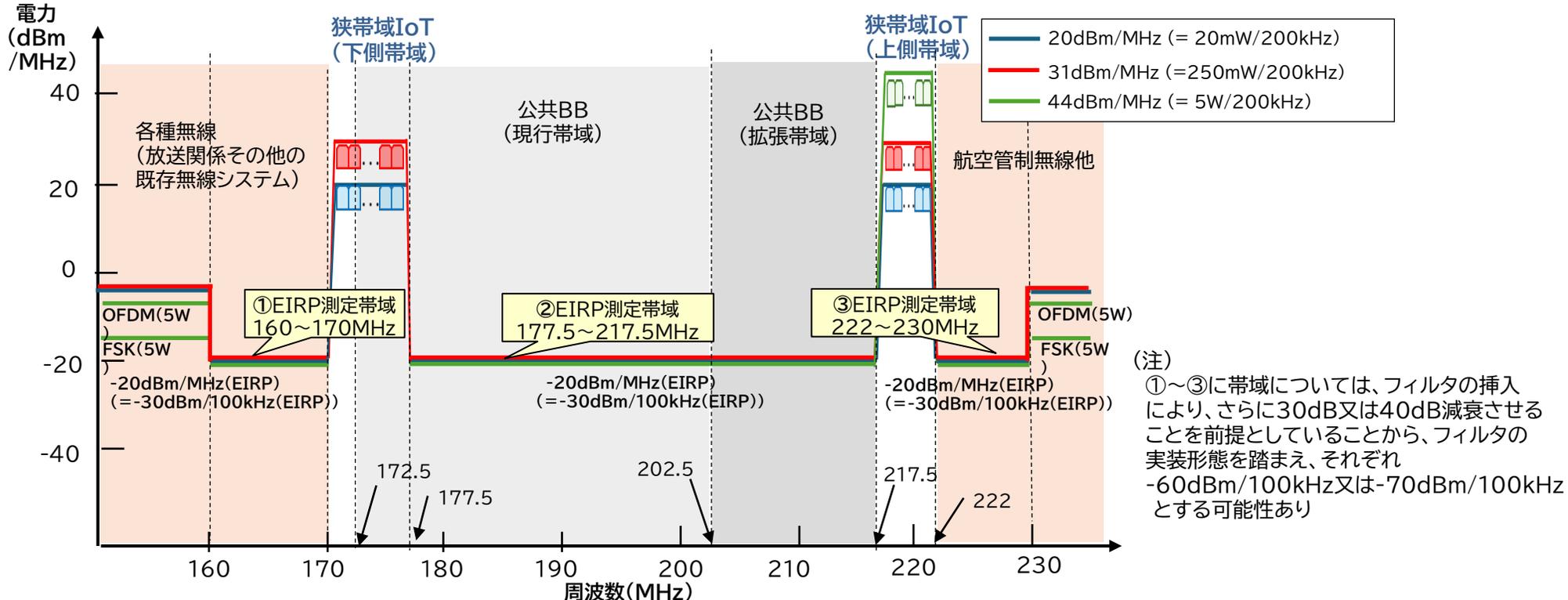
令和7年6月10日  
総務省 重要無線室

- **公共ブロードバンド移動通信システム**については、周波数を拡張するものであるため、**既存の測定法を適用する**。
- **狭帯域IoT通信システム**については、現在、920MHz帯で運用されているIEEE802.15.4に準拠するシステムをV-High帯に導入するものであるため、基本的には、**920MHz帯の高出力型アクティブ系小電力無線システムの測定方法と同様のものとするが、不要発射の強度については、以下のとおりとする**。

## <不要発射の強度>

以下①～③の帯域はEIRP測定とし、160MHz未満及び230MHz以上の帯域は送信出力端子（給電線入力点）での測定とする。

- ① 160～170MHzまで、② 177.5～217.5MHzまで、③ 222～230MHzまで



(注) グラフの実線部分は、便宜上、いずれもチャンネルの帯域幅や参照帯域幅に電力が均一に分布するとの仮定の下で、1MHzあたりの数値に換算。